

中島処理場草刈業務(その2) 仕様書

1. 概要

本業務は、中島処理場内の草刈業務を行うものである。

2. 業務場所

豊橋市神野新田町地内

3. 業務内容

草刈業務

作業面積 4 1 4 0 m²

作業内容 機械刈り除草及び集草

別添図参照

4. 業務期間

本業務期間は、契約日から令和6年2月29日までとする。

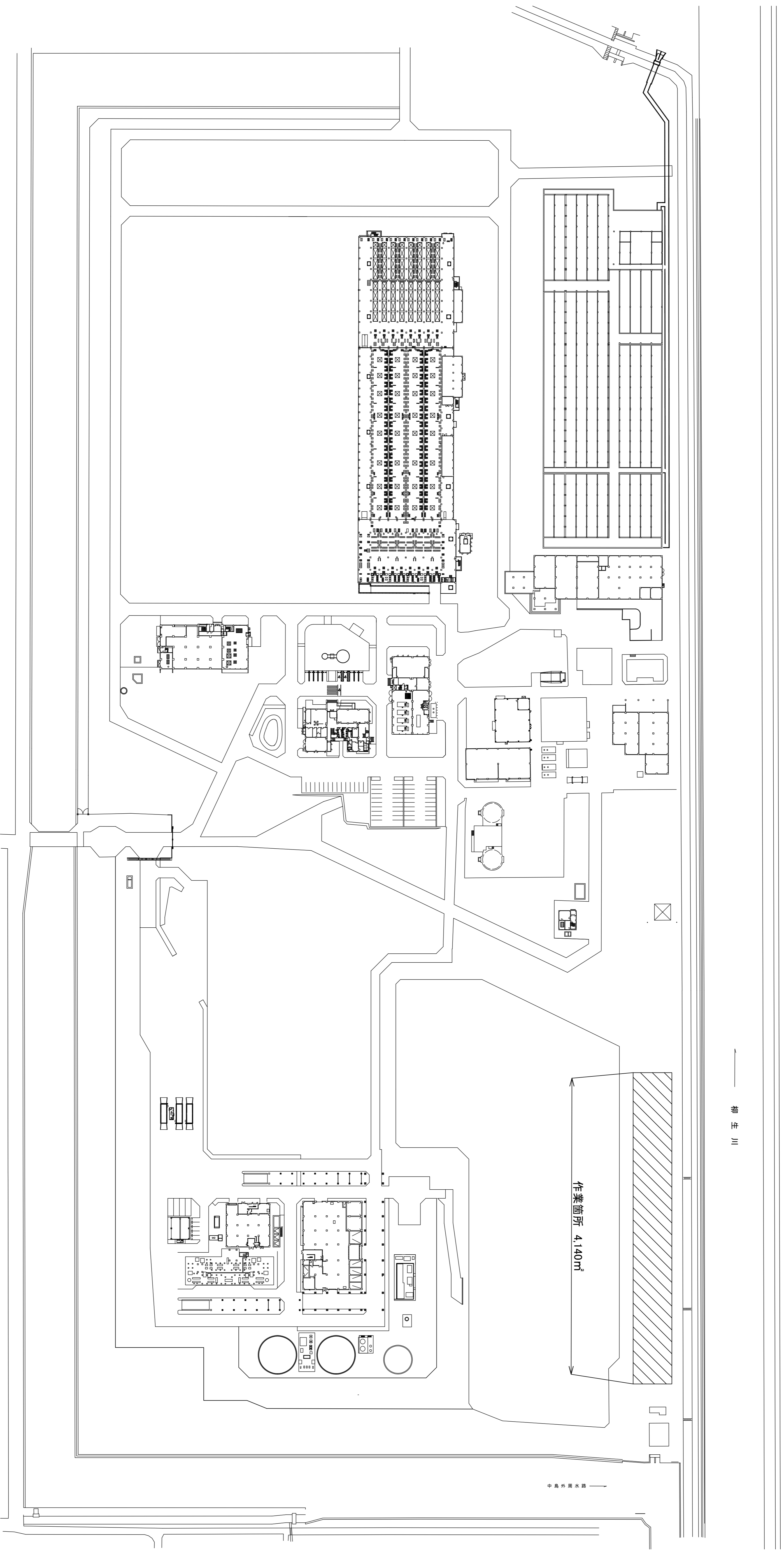
5. 報告書の提出

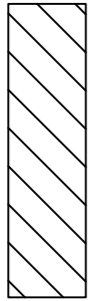
受託者は、業務実績を明らかにするため、業務完了時、業務実施報告書に必要な書類を添付して提出すること。

6. その他

- ・業務実施時期は発注者との協議の上で決定すること
- ・作業にあたっては、作業員の危険防止に十分配慮すること。
- ・作業にあたっては、歩行者、車両その他施設等に損傷を与えないよう十分注意して行うこと。
- ・除草した雑草類は速やかに運搬処理し、後片付け、清掃を十分行うこと。
- ・除草した雑草類は豊橋市資源化センターへ搬出すること。
- ・業務に必要な機械、器具、資材等は受託者にて用意すること。
- ・豊橋市資源化センターへの投入手数料は、受託者が負担すること。

中島処理場平面図



作業箇所	作業内容	作業面積
	機械草刈、除草、集草	4,140㎡